

事務連絡  
令和3年1月19日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

首都圏における終電時間の繰上げに関するご協力のお願い（周知依頼）

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の対象となっている地域のうち、首都圏においては、夜間の外出自粛をお願いしている趣旨を踏まえて、JR東日本など計25事業者において、令和3年1月20日（水）の終電より、終電時間の繰上げが実施されることとなっております。

鉄道利用者向けの更なる周知の実施・徹底を図る観点から、貴団体におかれましても、貴下団体等に対し周知等の御協力をお願いします。

# 終電繰上げに関するご協力をお願い

令和3年1月20日（水）から、首都圏の鉄道において、終電時刻の繰上げが実施されます。

鉄道利用者の皆様におかれましては、深夜時間帯を避けた利用にご協力をお願いいたします。

具体的な対象路線・繰上げ時間は、国土交通省ホームページにリンク集を掲載していますので、ご参照ください。



国土交通省ホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_tk1\\_000059.html](https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk1_000059.html)

また、引き続きテレワーク・時差出勤等の実施、マスク着用・会話を控えめにすることへのご協力もあわせてお願いいたします。